健康寿命延伸に対する取り組みについて

政進会　久保田　英賢

問　健康寿命延伸への考えと今後の取り組みを伺います。

答　**（保健福祉部長）**…市民の方が一日でも長く、健やかに心豊かに生活をできるよう、さまざまな事業に取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症の流行により、講座や教室は中止や縮小をしてきました。今後は、医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会に協力をいただき、企業の取り組みなども参考にして、感染症対策を行いながらでも、効果の上がる取り組みを展開したいと考えています。

問　三師会や企業などの取り組みを参考に健康増進の取り組みを展開していくことの、具体的な内容を伺います。

答　**（保健福祉部長）**…昨年10月に関係企業と「健康増進事業等に係る連携と協力に関する協定」を締結しました。今後はこの協定を踏まえ、三師会と企業が力を合わせて、これまでの健康といった概念から踏み込み、前向きに生きようとする心を育み、生活全体を創造的なものにしていく、ウェルネスをコンセプトとした事業展開となるよう、市も連携し検討、調整をしていきたいと考えています。

問　市民が誰でも、健康の相談や運動のアドバイスが受けられる窓口や場所などがあることは便利だと考えますが、市の健康増進となる拠点をつくることへの見解を伺います。

答　**（保健福祉部長）**…具体的な協議は今後になりますが、議員から提案されたことについても勘案し、協定を結んだ企業から、さまざまなアドバイスを頂き、また、ノウハウも共有できると思いますので、今後研究していきたいと考えています。

その他の質問

・学校における保護者負担の現状と今後の取り組みについて

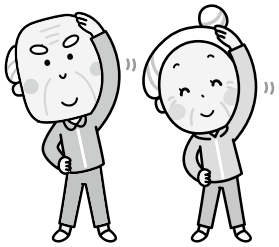

ひきこもり対策について

政進会　宇田川　希

問　厚生労働省では、就職氷河期世代の支援を推進するにあたって、三つのひきこもり支援施策として「ひきこもり相談窓口の明確化と周知」「支援対象者の実態やニーズの把握」「市町村プラットホームの設置と運営」を挙げていますが、本市の考え方と取り組み状況について伺います。

答　**（市長）**…近年、ひきこもり状態の方の高齢化や、ひきこもりの長期化、要因や背景の多様化などが問題となっていますので、支援には複数部署による取り組みが必要です。現在、市では保健福祉部と教育委員会が連携しながら支援しており、厚生労働省の就職氷河期世代支援プログラムに位置付けられている三つのひきこもり支援施策にも、順次取り組んでいるところです。

問　市が支援しているひきこもりの方の人数を伺います。

答　**（保健福祉部長）**…今年の2月末現在、生活支援課で9人、教育部の若者支援室で17人を支援しています。

問　生活困窮者自立支援事業も関係してくるかと思いますが、この事業のひきこもりに対する支援内容を伺います。

答　**（保健福祉部長）**…経済的または社会的に困っている方に働く機会の確保や家計の支援を行っていますが、新たに「就労準備支援事業」も始める予定です。これは、働く意欲が低く基本的な生活習慣に課題がある方を対象に、決まった時間に起きるといった規則正しい生活習慣や、身だしなみを整え挨拶をするなどの基本的な支援から始め、地元企業の見学やボランティア活動などで少しずつ社会とのつながりを取り戻しながら、就労を目標にする支援です。

その他の質問

・今後の教育施策について

・ごみ行政について

市内小学校の35人学級に向けての取り組みについて

無会派　三宅　紀昭

問　文部科学省は、公立小学校の1学級当たりの上限人数を来年度から学年ごとに引き下げ、5年かけて全学年を35人学級にするために、義務教育標準法の改正案を今通常国会に提出するとの報道がされました。

少人数学級について、市の取り組み状況を伺います。

答　**（教育長）**…すでに小学校1・2年生は35人以下学級になっていますが、3年生以上および中学校は、学校と協議の上、実施している学年もあります。教室数の不足など課題がある場合は、保護者などに十分説明をしていますが、確実に35人以下学級の実施を進めたいと考えております。

答　**（教育部長）**…3年生以上は、非常勤講師の配置などで35人以下学級を実施してきました。令和3年度は、小学校230学級のうち約85％の195学級で実施の予定です。

問　小学6年生まで35人学級を実施するに当たって期待される効果は何でしょうか。

答　**（教育部長）**…これまで以上にきめ細かな指導ができ、児童にとっては、教職員との個別の関わりが増えるだけでなく、発表や活躍の場が増え、主体的な学習態度を身につけることが可能になると期待されます。

問　35人学級が全国に浸透すると教職員が不足し、短期での養成を行う必要が出てきます。その場合、教職員の質の低下も考えられますが、教育に影響が出ないか、市の見解をお伺いします。

答　**（教育部長）**…教職員の採用にあたり、県と市の教育委員会において面接を行うなど人物評価を十分に行っています。採用後も経験年数ごとに体系的な研修を実施し、随時指導主事が学校を訪問し授業参観などを行い、教職員への必要な指導・助言を行っております。

その他の質問

・日本放送協会ＮＨＫの受信料問題等について

・高齢者福祉の問題について